

◎ 議案第35号 市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について

1 目的

田浦小学校と長浦小学校及び走水小学校と馬堀小学校の統合に伴い、田浦小学校の通学区域を長浦小学校の通学区域に加え、走水小学校の通学区域を馬堀小学校の通学区域に加えます。

また、所要の条文整備を行います。

2 改正内容

(1) 通学区域

学校名	改正前	改正後
田浦小学校	港が丘1丁目、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町	<u>(削除)</u>
長浦小学校	長浦町、箱崎町、安針台	<u>港が丘1丁目、田浦港町、田浦町、田浦大作町、田浦泉町、長浦町、箱崎町、安針台</u>
走水小学校	走水	<u>(削除)</u>
馬堀小学校	馬堀海岸3丁目、4丁目、馬堀町	馬堀海岸3丁目、4丁目、 <u>走水</u> 、馬堀町
田浦中学校	船越、田浦、長浦各小学校通学区域	<u>船越、長浦各小学校通学区域</u>
馬堀中学校	望洋小学校通学区域の内馬堀海岸1丁目(1番を除く。)、2丁目、桜が丘 馬堀、走水各小学校通学区域	望洋小学校通学区域の内馬堀海岸1丁目(1番を除く。)、2丁目、桜が丘 <u>馬堀小学校通学区域</u>

(2) 施行期日 令和7年4月1日

3 経過

年月日	内容
令和6年1月11日	令和6年1月教育委員会定例会 田浦小学校と長浦小学校及び走水小学校と馬堀小学校の統合を決定
令和6年2月	田浦及び走水・馬堀地域説明会 両地域へ統合決定について説明
令和6年4～7月	合同学校運営協議会及び保護者説明会 通学の安全対策、統合後の校名検討
令和6年8月8日	令和6年8月教育委員会定例会 統合後の校名を決定
令和6年9月18日	令和6年9月市議会定例議会 市立学校設置条例の改正議案の議決

【参考】通学区域図

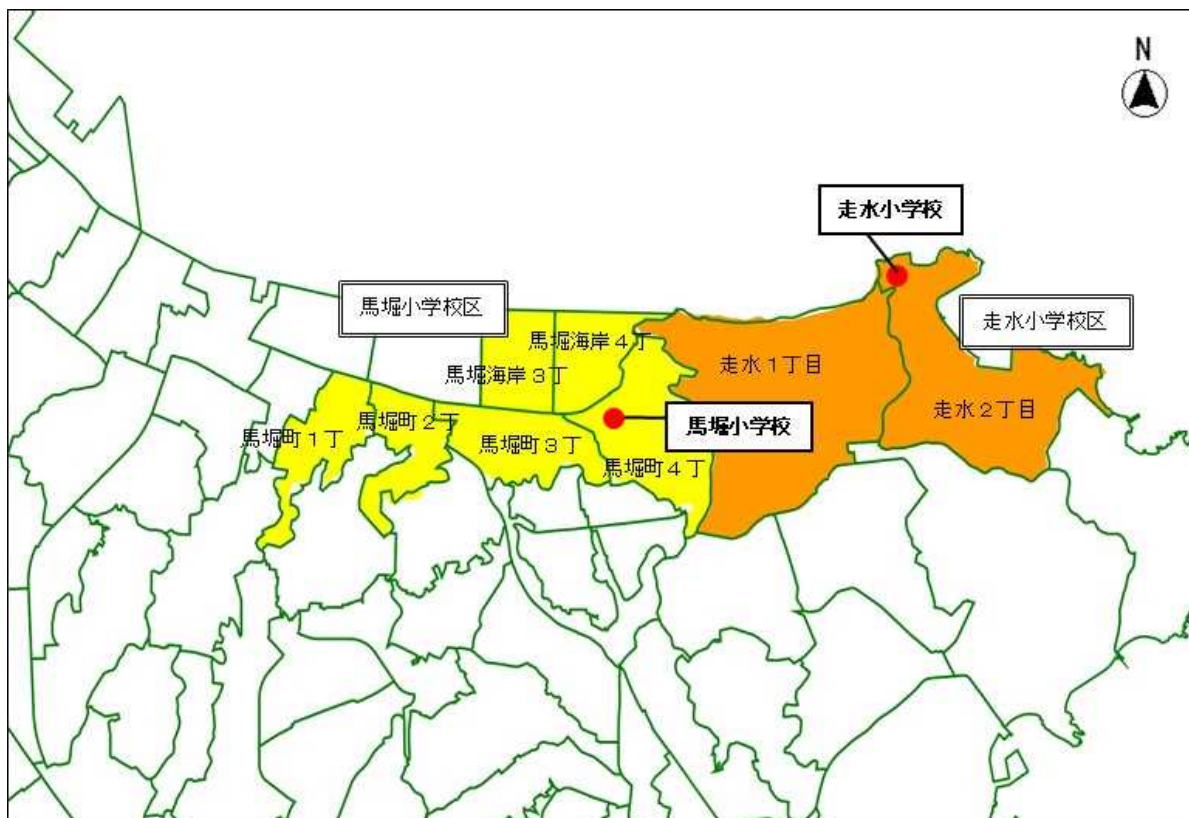
<変更前>



<変更後>



<変更前>



<変更後>



4 その他

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

(1) 対象地域（対象者）

港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童

(2) 手続など

ア 通学開始時期

令和7年4月から

イ 手続開始時期

令和6年12月からを予定しています。

